

令和 6 年度

事業報告書

第 18 期事業年度



自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

公立大学法人 奈良県立医科大学

目 次

1. 法人の目的及び業務内容	1
2. 法人の位置付け及び役割	1
3. 中期目標の概要	2
4. 法人の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
5. 中期計画及び年度計画の概要	4
6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
7. 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策	9
8. 業績の適正な評価に資する情報	11
9. 業務の成果及び当該業務に要した資源	12
10. 予算及び決算の概要	13
11. 財務諸表の要約及び財政状態等の説明	13
12. 内部統制の運用に関する情報	17
13. 法人に関する基礎的な情報	17

1. 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（公立大学法人奈良県立医科大学定款）

公立大学法人奈良県立医科大学は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づき大学を設置し、及びこれを管理することにより、医学、看護学及びこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学及び看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを目的とします。

(2) 業務内容（公立大学法人奈良県立医科大学定款）

- ①大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 法人の位置付け及び役割

県が奈良県の持つ限りない可能性を最大限に引き出し、誇りある奈良県を創るために策定した「令和 6 年度奈良県政策集」において、本法人の役割を以下のとおり位置づけています。

「令和 6 年度奈良県政策集」より抜粋

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任（3 つの責任）

3. 医療の充実

【目指す姿】

最適な医療が必要な時に受けられる、持続可能な医療提供体制を構築するとともに、生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らせる奈良県を目指します。

【主な施策】

- 最適な医療サービスの提供
- 医療の担い手確保
- 医大・県立系病院の整備
- 健康づくりの推進

II 奈良県の子ども、若者の未来への責任（3 つの責任）

5. 教育の充実

【目指す姿】

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を目指します。

【主な施策】

- 県立大学・県立医大の教育の充実

3. 中期目標の概要

第3期中期目標（期間：平成31年4月1日から令和7年3月31日まで）において、県が本法人に期待する地域貢献、教育、研究、診療、法人運営の5つの柱立てのもと、以下のとおり具体的な目標を設定しました。

I 地域貢献（教育） 地域に貢献する医療人の確保と質の向上

- 1 医師・看護師・保健師の県内定着
- 2 医師の偏在・散在の解消
- 3 看護師の質の向上

（研究） 県民の健康増進への貢献

- 4 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

（診療） 地域医療機関との連携・機能分担の推進

- 5 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践
- 6 病病連携・病診連携の推進
- 7 各領域の担い手となる医療人の育成

II 教 育 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成

- 8 「心の教育」を軸とした「良き医療人」の育成
- 9 教員の教育能力開発と教育全般に関する360度評価
- 10 学生への支援の推進
- 11 学習環境と教育環境の充実

III 研 究 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

- 12 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施
- 13 横連携・他分野連携の推進
- 14 研究推進体制の適正化と強化

IV 診 療 安全で安心できる最善の医療の提供

- 15 県内基幹病院としての機能の充実
- 16 患者満足の一層の向上
- 17 安全な医療体制の確立

V 法人運営 持続可能で安定的な法人運営

- 18 ガバナンス体制の確立
- 19 医療費適正化の推進とそれを支える費用構造改革の徹底による持続可能な経営基盤の確立
- 20 働き方改革の推進

4. 法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

（建学の精神）

最高の医学と最善の医療をもって地域の安心と社会の発展に貢献します。

（大学の理念）

本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。

(各分野の理念と方針)

(1) 教 育

○理 念

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。

○方 針

- ①良き医療人育成プログラムの実践
- ②教員の教育能力開発と教育の質保証
- ③教育全般に関する外部有識者評価と学生参加の推進
- ④学習環境と教育環境の充実

(2) 研 究

○理 念

研究の成果を患者への最善の医療に生かし奈良県民の健康増進を図るとともに、最先端の研究により医学の進歩に貢献します。

○方 針

- ①研究基本方針の明確化
- ②研究推進体制の効率化と強化
- ③研究の外部評価の導入
- ④奈良県民の健康増進への貢献

(3) 診 療

○理 念

患者と心が通い合う人間味あふれる医療人を育成し、地域との緊密な連携のもとで奈良県民を守る最終ディフェンスラインとして、安全で安心できる最善の医療を提供します。

○方 針

- ①奈良県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践
- ②奈良県内基幹病院としての機能の充実
- ③地域医療機関との機能分担、緊密連携の推進
- ④各領域の担い手となる医療人の育成

(4) 法人運営

○理 念

最高の医学の追究、最善の医療の追求を使命として、互いに連携しながら自らの職務に誇りと情熱をもって取り組み、課題に対して自ら行動できる人材を確保・育成することで、教育・研究・診療の理念を実現し、発展し続ける法人運営を実践します。

○方 針

- ①ガバナンス体制の確立
- ②持続可能な経営基盤の確立
- ③働きがいのある職場づくり
- ④積極的な情報発信

5. 中期計画及び年度計画の概要

地方独立行政法人法の改正（令和5年6月16日施行）に伴い、年度計画の策定が不要となりました。本法人が中期目標を達成するために策定した中期計画の取組内容は、以下のとおりです。

中 期 目 標	中 期 計 画
I 地域貢献＜教育＞ 地域に貢献する医療人の確保と質の向上	
1 医師・看護師・保健師の県内定着	○附属病院専攻医養成プログラムの質向上および魅力を伝えるための取り組みを推進 ○奈良県及び奈良県内の医療機関の魅力を伝えるための取り組みを推進 ○地域医療対策協議会の検討を踏まえ、地域枠定員数の調整を検討 ○看護学科生の県内就労を確保するため、看護学科学生に対する効果的な就労支援を実施 ○奨学金制度を活用し、看護学生の県内就業者を確保 ○県内保健師として就業する意欲を向上させるような講義・実習を充実
2 医師の偏在・散在の解消	○県費奨学生のキャリアパス形成を支援し、地域医療に貢献する医師を育成するとともに、派遣要請等を精査し、適正な医師派遣を実施
3 看護師の質の向上	○特定行為研修を修了した看護師・専門看護師を増やすとともに、看護職員の教育・研修プログラムを充実させることにより地域の看護師の能力を向上
I 地域貢献＜研究関連＞ 県民の健康増進への貢献	
4 地域に根ざし地域と歩む研究の推進	○市町村や県が実施する健康増進事業への協力・連携及び実践的研究を実施 ○健康寿命延伸や医学を基礎とするまちづくり研究等を進展
I 地域貢献＜診療関連＞ 地域医療機関との連携・機能分担の推進	
5 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践	○重篤な救急患者の受け入れを中心に、県民を守る最終ディフェンスラインの取り組みを実施 ○県内医療機関との連携強化と機能分担を推進し、基幹災害拠点病院としての取り組みを実施

6 病病連携・病診連携の推進	○地域の医療機関との密接な連携を進め、患者が必要な医療を継続して受けることのできる地域完結型医療を推進 ○糖尿病学講座を中核に人材の養成と糖尿病診療ネットワークを通じた紹介・逆紹介の支援を実施
7 各領域の担い手となる医療人の育成	○質の高い国際水準の臨床研究を実施する体制の整備と、臨床研究中核病院の承認要件充足に向けた取り組みを実施
Ⅱ 教 育 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成	
8 「心の教育」を軸とした「良き医療人」の育成	○「心の教育」を導入するなど「良き医療人育成カリキュラム」を充実 ○医学科においては「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育分野別認証評価」、看護学科においては「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護学教育分野別認証評価」に則した専門教育を実施 ○「良き医療人」の資質を持った受験生を増加させるため、高校と連携を密にした広報活動等を展開 ○地域基盤型医療教育カリキュラム及び臨床マインド育成カリキュラム並びに看護に係る臨床実習を最適化 ○良き医療人育成のために医療人としての教養教育を充実 ○臨床実習の評価も踏まえた教育成果目標（アウトカム）を達成 ○「看護技術項目到達度チェックリスト」（厚生労働省）の到達度を向上 ○医学教育モデル・コア・カリキュラムの理念に則り、臨床医学教育の充実を図るため教養教育をはじめとする全教育課程を見直し
9 教育の教育能力開発と教育全般に関する 360 度評価	○学生の能動的学習を促進するため、「アクティブ・ラーニング」（反転授業、e ラーニング、小グループ講義、形成的評価、臨床実習の 360 度評価）による新しい授業手法を積極的に導入、実施 ○講義形式の FD 研修に加え、ワークショップ形式等の実践的研修手法を導入し、教員の教育能力を向上 ○高度な知識・技術を有する看護師を養成するた

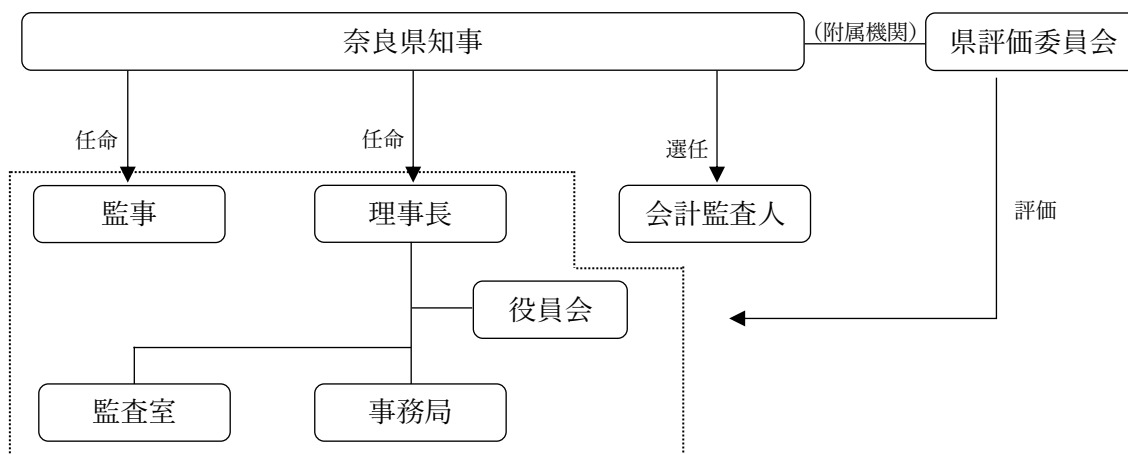
	め、高度な教育力・研究力を持った教員の人材育成を行うことを目的として、看護学研究科博士課程を設置 ○学習内容や教育手法の評価を目的とした授業アンケート調査票を新たに開発し、継続的にアンケート調査を実施し、各科目担当にフィードバック ○外部有識者の教育評価を受け、教育内容の質を向上
10 学生への支援の推進	○学生の学習意欲の向上を目的とした教員・学生の対話の機会を充実 ○学生の自主研究・生涯学習の態度及び研究マインドの育成を支援
11 学習環境と教育環境の充実	○県と連携して新キャンパス先行整備の竣工を目指すとともに、継続整備を検討 ○修学環境を改善するため、自習スペース(ラーニングコモンズ)の確保、学生アメニティ事業等を推進 ○地域社会から期待される医学及び看護学並びに医療分野のリーダーとなれる人材を養成するため、大学院教育を充実
Ⅲ 研 究 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施	
12 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施	○研究総合力を増強 ○重点研究を推進（がん、心筋梗塞等） ○臨床研究の支援体制を強化
13 横連携・他分野連携の推進	○横断的共同研究の取り組みを推進 ○産学官連携、研究支援機能の強化と大学共同研究機能を充実 ○研究者情報データベース活用等による研究業績を見える化
14 研究推進体制の適正化と強化	○競争的研究資金、外部研究資金の獲得支援 ○研究戦略の企画立案や研究評価を推進 ○現キャンパスの耐震化、新キャンパスの整備方針を検討 ○研究不正行為防止、研究費不正使用防止、研究倫理を徹底 ○若手研究者の育成、女性研究者の研究を支援

Ⅳ 診 療 安全で安心できる最善の医療の提供	
15 県内基幹病院としての機能の充実	○特定機能病院として高度医療の機能を充実し、生存率を向上 ○肝炎医療コーディネーターを養成 ○県内基幹病院として求められる機能を発掘するため、臨床指標を通じた医療の質の向上、熟練した技術と知識を有する人材の養成及び将来の医療ニーズを踏まえた病院施設整備の取り組みを推進
16 患者満足の一層の向上	○患者ニーズの把握及び職員の意識改善に努め、提供する医療の質を向上
17 安全な医療体制の確立	○医療安全を病院管理の最も重要な課題と認識し、医療安全管理体制をさらに強化 ○患者の意思を尊重しながら十分なインフォームドコンセントを行い、患者及び家族と協同した治療を推進
Ⅴ 法人運営 持続可能で安定的な法人運営	
18 ガバナンス体制の確立	○理事長のリーダーシップの下、コンプライアンスの徹底と内部統制システムを整備することにより、ガバナンス体制を充実・強化
19 医療費適正化の推進とそれを支える費用構造改革の徹底による持続可能な経営基盤の確立	○収入の確保と経費の抑制を図ることで、持続可能な安定した経営基盤を確立し、医療費適正化に向けた取り組みを推進
20 働き方改革の推進	○全教職員が働きやすい魅力ある職場環境づくりに向けた働き方改革を推進し、職員満足度を向上 ○障害者の就労環境及び支援体制の整備・就労場所のさらなる確保
	21 医療人としての人材育成 ○法人の全教職員を医療人と考え、知識・技能はもとより豊かな人間性を重視した「良き医療人」を体系的・統一的かつ生涯にわたり教育を実施 ○統計リテラシー醸成を図り、法人の各種データの収集・分析、改善策の提案を行うことによって、安定的な運営基盤を確立

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人のガバナンス体制は次のとおりです。



(2) 役員等の状況

① 役員の状況（令和7年3月31日現在）

役職	氏名	担当・略歴等
理事長	細井 裕司	学長、広報・渉外担当理事
副理事長	枘井 和也	
理事	松山 善之	総務・経営担当、事務局長
理事	嶋 緑倫	教育・研究担当、副学長、医学部長
理事	吉川 公彦	医療担当、副学長、附属病院長
監事（非常勤）	篠藤 敦子	公認会計士、税理士
監事（非常勤）	山田 陽彦	弁護士

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬状況

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、11百万円（税抜き）です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

畝傍山キャンパス整備工事実習研究棟	取得価額	4,676,540 千円
同 講義棟	取得価額	4,633,250 千円
同 講堂図書棟	取得価額	3,902,457 千円
同 体育施設棟	取得価額	2,539,225 千円
基礎医学棟耐震改修工事	取得価額	883,677 千円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(4) 純資産の状況 (単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増減額	期末残高
奈良県出資金	20,066	0	20,066
資本剰余金	△15,745	18,913	3,169
繰越欠損金	△72	△2,291	△2,363
純資産合計	4,250	16,622	20,872

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

(5) 財源の状況

区 分	金額 (百万円)	構成比率 (%)
運営費交付金収入	4,950	7.0%
補助金等収入	225	0.3%
自己収入	61,797	87.3%
授業料、入学金及び検定料収入等	817	1.2%
附属病院収入	50,013	70.6%
雑収入	10,967	15.5%
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,591	2.2%
長期借入金収入	2,264	3.2%
合 計	70,827	100%

7. 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制と対処方法等の規程等を整備しています。この中で、当法人において想定されるリスクについて、「施設」、「業務」、「事件」及び「経営」に大きく区分し、必要と考えられる対策種別を把握しています。

①施設に関するリスク

地震、火災・爆発、風水害(台風)、落雷(停電)、施設管理の不備、有害物質、不審者

②業務に関するリスク

教育業務〔履修、授業・実験・実習、入試、課外活動、学生生活〕

研究業務〔研究業務、病理解剖〕

診療業務〔医療事故、診療業務、従事リスク〕

法人共通〔内部情報、ネットワーク、広報、労働災害〕

③事件に関するリスク

不祥事、ハラスメント、健康被害(感染症、食中毒、土壌汚染・地下水・井戸水汚染)、
その他(評価及び事件・トラブル)

④経営に関するリスク

財務、人事

また、当法人において想定されるリスクに対応するため、本学全体の危機管理の枠組みを示す「基本マニュアル」と、個別の危機に関して具体的な対応策を示す「個別マニュアル」を作成し、最新のリスクに対応できるよう、定期的に見直しを行っています。

危機管理の基本方針と組織体制 (危機管理基本マニュアル)

	基本方針	組織体制
平常時（日常）の危機管理	ア) 本学が抱えるリスクを正確に洗い出し、それが顕在化する頻度と顕在化した場合の影響度を勘案してリスクを評価し、対応の優先度を判断する。 イ) 全学的な危機管理体制とともに、個別リスクごとに管理を行う体制を整備する。 ウ) 対応の優先度に従い、リスクを顕在化させないための防止策、顕在化した場合の初期対応等の手順を定め、マニュアル化する。 エ) 関係機関への通報及びマスコミへの対応の責任者、手順等を明確にする。 オ) 職員の危機意識を向上させるため、教育・訓練を実施する。 カ) 危機管理に関する活動状況や結果を点検・見直す仕組みを構築する	「危機管理委員会」 副理事長（委員長）、理事、法人企画部長、病院経営部長、危機管理室長、財務企画課長、及び新キャンパス・施設マネジメント課その他理事長が特に必要と認めた者 ◆各所属における役割 （ア）リスクの把握 （イ）リスクの評価 （ウ）対応の検討・整備 （エ）情報提供、教育・訓練 （オ）情報収集、連絡体制の整備
緊急時の危機管理	ア) 危機事象の内容に応じて、迅速かつ適切に対処する。 イ) 関係機関への通報及びマスコミへの対応を適切に実施する。	「危機対策本部」の設置 危機対策本部は、理事長の危機対策本部設置の宣言により設置し、理事長（本部長）、副理事長、理事、法人企画部長、病院経営部長、危機管理室長をもって組織する。 理事長は必要に応じ関係する職員を本部員に加えることができる。 ◆各所属の職員等は危機管理基本マニュアル、個別マニュアル等に従い対応。

収束時の危機管理	ア) 危機発生 の要因分析を行い、再発防止策を確立する。 イ) 危機事象への対応の検証を行い、適切な危機管理体制を確立する。	「危機対策本部」の解散 ◆発生した危機を所管する所属は記録と報告のうえ、危機の発生原因の分析と対応の評価、再発防止策の検討・策定を行い、個別マニュアルに反映させる。
----------	--	--

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

各所属において、最優先対応事項（Aランクリスク）に関する対応を行っています。

＜優先対応事項（Aランクリスク）＞

- ① 未耐震化等による地震被害
- ② 有害物質（毒劇物、放射線物質等）の紛失、盗難
- ③ 有害物質の流出・混入
- ④ 遺伝子組み換え生物、細菌等の管理区域外への流出
- ⑤ 学籍・成績原簿等の災害による過失・損傷
- ⑥ 授業・実験・実習中（学外含む）の事故
- ⑦ 研究中の事故
- ⑧ 研究費の不正経理や不正な研究活動
- ⑨ 医療事故
- ⑩ 大規模災害時の患者受入・医師等派遣
- ⑪ 電子カルテの停止
- ⑫ 院内感染
- ⑬ 個人情報（職員・学生・患者）の漏えい
- ⑭ 業務従事中の事故

8. 業績の適正な評価に資する情報

奈良県から示された中期目標のミッションを達成すべく、地域貢献、教育、研究、診療、法人運営の5つの柱立てに基づいて取組を進めています。各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取組や実績等の情報については、当法人のホームページをご覧ください。（<https://www.naramed-u.ac.jp/>）

9. 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和6年度は、第3期中期計画（6年間）の最終年度となります。5年目までに行った取組も含めた価値目標（県が法人に期待する目標）及び実現目標（価値目標を達成するために、法人が目指すべき目標）の達成状況は以下のとおりです。

- なお、当該業務に要した資源に関する情報については財務諸表を参照してください。

【価値目標】

価値目標のすべての項目について、評価がB以上となっています。

項 目	項目数	価値目標の達成状況					
		S	A	B	C	D	達成率 (B以上)
I 地域貢献（教育）	3	0	2	1	0	0	100.0%
地域貢献（研究）	1	1	0	0	0	0	100.0%
地域貢献（診療）	3	0	2	1	0	0	100.0%
II 教育	4	0	0	4	0	0	100.0%
III 研究	3	2	1	0	0	0	100.0%
IV 診療	3	1	1	1	0	0	100.0%
V 法人運営	4	0	1	3	0	0	100.0%
合 計	21	4	7	10	0	0	100.0%

（注釈）評価の区分

S：価値目標の達成状況が極めて良好である（目安：110%以上）

A：価値目標の達成状況が良好である（目安：100～110%未満）

B：価値目標の達成状況がおおむね良好である（目安：90～100%未満）

C：価値目標の達成状況がやや不十分である（目安：80～90%未満）

D：価値目標の達成状況がやや不十分である（目安：80%未満）

【実現目標】

実現目標に対する評価がB以上となっている項目は、約9割となっています。

項 目	項目数	実現目標の達成状況					
		S	A	B	C	D	達成率 (B以上)
I 地域貢献（教育）	11	4	2	4	0	1	90.9%
地域貢献（研究）	1	1	0	0	0	0	100.0%
地域貢献（診療）	13	5	3	3	2	0	84.6%
II 教育	19	1	4	13	1	0	94.7%
III 研究	6	4	1	0	1	0	83.3%
IV 診療	9	3	3	2	0	1	88.8%
V 法人運営	17	5	3	9	0	0	100.0%
合 計	76	23	16	31	4	2	92.1%

（注釈）評価の区分

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある

A：中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

B：中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

C：中期計画の達成のためにはやや遅れている

D：中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

10. 予算及び決算の概要 (単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	54,870	54,752	56,050	57,489	56,609	60,404	63,711	60,800	70,995	66,568	74,490	70,827
運営費交付金収入	4,903	4,903	4,879	4,879	4,821	4,821	5,063	5,063	5,049	5,039	4,950	4,950
補助金等収入	191	147	194	175	199	187	230	225	228	218	234	225
授業料・入学金・検定料収入	838	822	734	821	810	816	841	820	842	826	833	817
附属病院収入	41,538	43,494	37,410	39,430	42,569	42,192	43,182	43,401	45,912	46,794	51,041	50,013
その他の収入	7,400	5,386	12,833	12,184	8,210	12,380	14,394	11,291	18,964	13,691	17,432	14,822
支出	54,870	55,494	56,050	55,083	56,609	57,129	63,711	59,201	70,995	68,080	74,490	73,111
教育研究経費	3,620	3,261	3,808	3,486	3,655	3,524	3,741	3,352	4,103	3,512	4,137	3,496
診療経費	39,313	42,350	40,510	42,044	41,931	44,396	43,168	45,502	44,980	47,639	49,596	50,843
その他の支出	11,937	9,883	11,732	9,553	11,023	9,209	16,803	10,347	21,912	16,929	20,757	18,772
収入－支出	0	△742	0	2,406	0	3,275	0	1,599	0	△1,512	0	△2,284

11. 財務諸表の要約及び財政状態等の説明

(1) 貸借対照表

資産の部	金額 (百万円)	負債の部	金額 (百万円)
固定資産	43,026	固定負債	22,217
有形固定資産	40,837	長期繰延補助金等	4,180
建物等	58,607	長期借入金	12,759
減価償却累計額	△22,533	退職給付引当金	4,681
工具器具備品等	19,208	その他の固定負債	596
減価償却累計額	△14,984	流動負債	16,175
その他有形固定資産	540	寄附金債務	2,230
無形固定資産	597	一年以内返済予定借入金	1,516
投資その他の資産	1,591	未払金・未払費用等	10,004
流動資産	16,238	賞与引当金	1,254
現金及び預金	3,969	その他の流動負債	1,172
未収附属病院収入	9,703	負債合計	38,392
徴収不能引当金	△58		
その他の流動資産	2,624	純資産の部	金額 (百万円)
		資本金	20,066
		奈良県出資金	20,066
		資本剰余金	3,169
		繰越欠損金	△2,363
		純資産合計	20,872
資産合計	59,264	負債純資産合計	59,264

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

<資産合計>

令和6年度末現在の資産合計は、59,264百万円であり、前年度末に比べ、3,750百万円の増（＋6.8％）となっています。

主な増加要因としては、畝傍山キャンパス竣工に伴う建設仮勘定の本勘定への振替増（＋19,493百万円）、基礎医学研究棟・看護学科棟等の耐震応急対応工事完了に伴う建設仮勘定の本勘定への振替増（＋1,081百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、建設仮勘定から本勘定への振替減（△11,857百万円）、大学施設整備推進費補助金等のその他未収入金の減（△2,728百万円）などが挙げられます。

<負債合計>

令和6年度末現在の負債合計は、38,392百万円であり、前年度末に比べ、12,873百万円の減（△25.1%）となっています。

主な増加要因としては、医療機器等の長期借入金の増（+748百万円）、退職給付引当金の増（+311百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、畝傍山キャンパス整備財源の資本剰余金振替に伴う長期繰延補助金等の減（△10,817百万円）、未払金の減（△2,884百万円）などが挙げられます。

<純資産合計>

令和6年度末現在の純資産合計は、20,872百万円であり、前年度末に比べ、16,622百万円の増（+391.1%）となっています。

増加要因としては、補助金等の資本剰余金振替による増（+19,456百万円）、減少要因としては、当期総損失が△2,291百万円となったことによる繰越欠損金の増などが挙げられます。

（2）損益計算書

	金額(百万円)
経常費用 (A)	62,114
業務費	59,067
教育経費	654
研究経費	1,197
診療経費	34,362
教育研究支援経費	141
人件費	21,746
受託研究費等	966
一般管理費	2,994
財務費用	52
経常収益 (B)	60,023
運営費交付金収益	4,939
学生納付金収益	817
附属病院収益	50,258
受託研究等収益	1,224
補助金等収益	2,017
寄付金収益	473
その他の収益	294
臨時損益 (C)	△200
当期総利益（当期総損失）D=B-A+C	△2,291

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

<経常費用>

令和6年度の経常費用は、62,114百万円であり、前年度に比べ、3,289百万円の増（+5.6%）となっています。

主な増加要因としては、入院患者数の増加や医薬品の使用量の増加等による診療

経費の増（＋1,547 百万円）、人員増等による看護職等人件費の増（＋1,022 百万円）、畝傍山キャンパス建設関連費等の増に伴う一般管理費の増（＋219 百万円）が挙げられます。

主な減少要因としては、退職手当の減（△42 百万円）が挙げられます。

< 経常収益 >

令和 6 年度の経常収益は、60,023 百万円であり、前年度に比べ、2,924 百万円の増（＋5.1%）となっています。

主な増加要因としては、入院・外来患者数増による附属病院収益の増（＋3,227 百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益の減（△98 百万円）、病床確保事業補助金の廃止等による補助金等収益の減（△166 百万円）が挙げられます。

< 当期総損益 >

令和 6 年度の当期総損益は、図書除却費の増加等臨時損失の増加（△350 百万円）などにより、総損失が 2,291 百万円となっており、前年度の総損失 1,419 百万円に比べ 872 百万円の減益となっています。

（３）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	純資産合計
当期首残高	20,066	△15,745	△72	4,250
当期変動額	0	18,913	△2,291	16,622
資本金の当期変動額	0	—	—	0
資本剰余金の当期変動額	—	(減価償却) △554	—	△554
	—	(その他) 19,467	—	19,467
利益剰余金の当期変動額	—	—	△2,291	△2,291
当期末残高	20,066	3,169	△2,363	20,872

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

令和 6 年度の純資産は、資本剰余金が 18,913 百万円増加、利益剰余金が 2,291 百万円減少した結果、前年度に比べ 16,622 百万円増加し 20,872 百万円となっています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

	金額 (百万円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	10,229
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△35,822
人件費支出	△21,461
その他の業務支出	△3,080
運営費交付金収入	4,951
学生納付金収入	774
附属病院収入	49,529
受託研究等収入	1,148
補助金等収入	13,409
寄附金収入	514
その他の業務収入	277
科学研究費補助金等預り金の受払	△8
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△13,816
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	383
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△3,203
V 資金期首残高 (E)	7,073
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,869

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

<業務活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、+10,229百万円であり、前年度に比べ、1,770百万円の増(+20.9%)となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入の増(+3,433百万円)、補助金等収入の増(+4,463百万円)などが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品及びサービスの購入による支出の増による減(△4,697百万円)、人件費支出の増による減(△970百万円)などが挙げられます。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△13,816百万円であり、前年度に比べ、5,338百万円の減(△63.0%)となっています。

主な減少要因としては、畝傍山キャンパス建築工事費等支出の増による有形固定資産取得による減(△5,567百万円)が挙げられます。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、383百万円であり、前年度に比べ、717百万円の増となっています。

主な増加要因としては、長期借入金収入の増(+790百万円)などが挙げられます。

1 2. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務の適正な運営に資することを目的に業務方法書を定め、内部統制システムの整備に関する事項を規定しています。

関係法令等に基づく運営及び執行状況等の監査を実施するため、監査室による監査を実施するとともに、法人の業務及び会計に関する監事による監査も実施し、結果について理事長に報告しています。また、奈良県が補助金、交付金等の財政的援助を行っている団体に対する奈良県監査委員による監査も実施されています。

1 3. 法人に関する基礎的な情報

(1) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(2) 設立団体

奈良県

(3) 事業所の所在地

奈良県橿原市四条町 8 4 0

(4) 資本金の額（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

2 0 , 0 6 6 , 1 7 3 , 0 0 0 円（全額奈良県出資。前事業年度末からの増減なし）

(5) 在学する学生数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

医学部	医学科	6 9 2 名
	看護学科	3 3 9 名
大学院	医学研究科（博士課程）	2 0 2 名
	（修士課程）	1 1 名
	看護学研究科（博士後期課程）	3 名
	（博士前期課程）	2 0 名

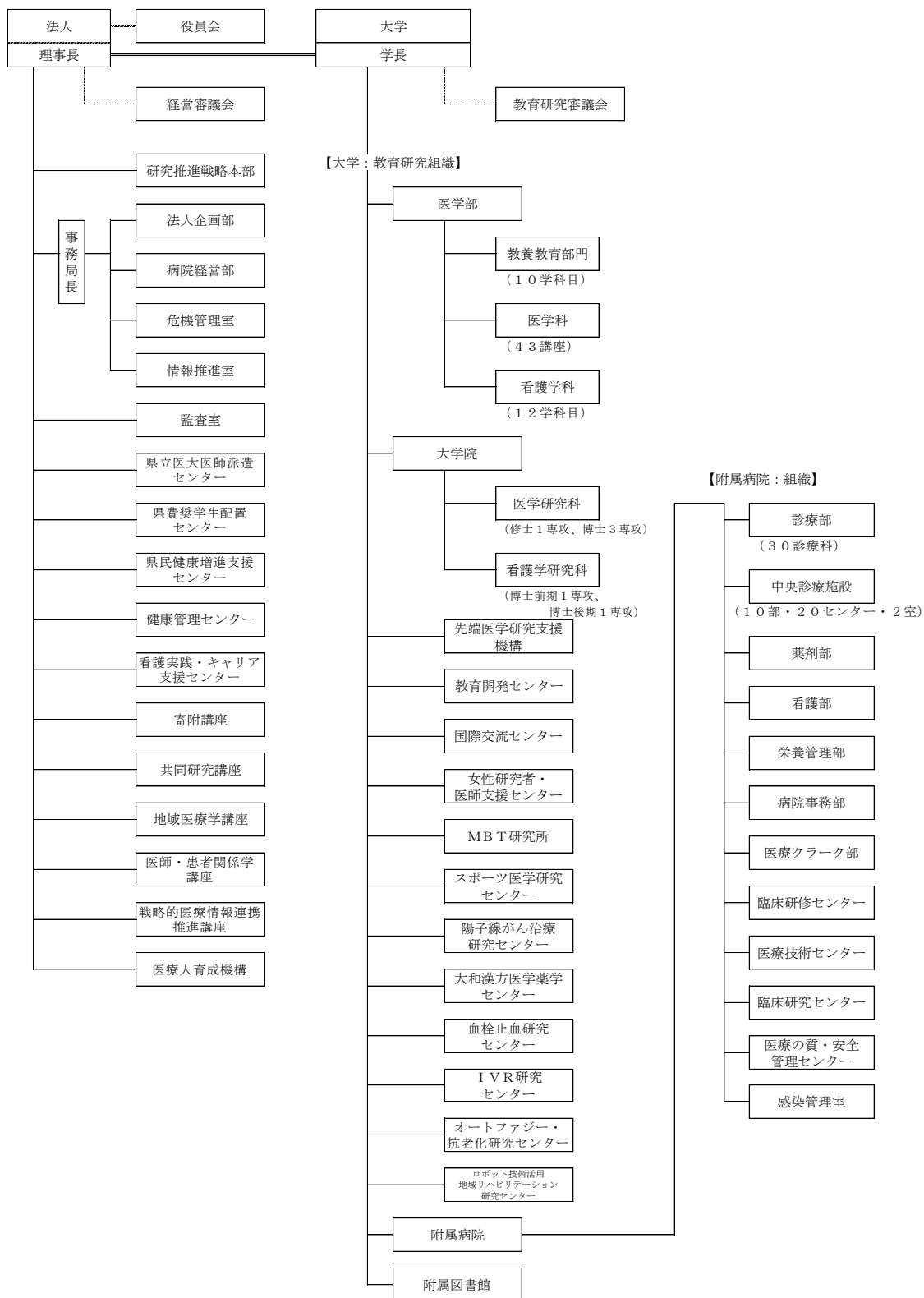
(6) 職員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教員	3 8 9 名（前年度比 + 2 名）
職員	1 , 6 6 9 名（前年度比 + 5 1 名）

(7) 組織図

【法人運営組織】

【大学運営組織】



(8) 沿革

昭和 20 年 4 月	奈良県立医学専門学校設立 奈良県立医学専門学校附属病院開設 (8 診療科 215 床)
昭和 22 年 7 月	奈良県立医科大学 (旧制) 予科開校 奈良県立医科大学附属病院に名称変更
昭和 23 年 4 月	奈良県立医科大学 (旧制) 学部開設
昭和 27 年 4 月	奈良県立医科大学 (新制) 開設
昭和 30 年 4 月	奈良県立医科大学附属高等看護学校開校
昭和 35 年 4 月	奈良県立医科大学大学院を設置
昭和 52 年 4 月	附属高等看護学校を附属看護専門学校に名称変更
平成 6 年 3 月	大学の理念及び目的を制定
平成 8 年 2 月	附属病院が特定機能病院の承認を受ける
4 月	看護短期大学部開学
平成 16 年 4 月	医学部看護学科開設
平成 19 年 4 月	公立大学法人奈良県立医科大学へ移行 第 1 期中期計画 (平成 19~24 年度) 開始
平成 20 年 4 月	大学院医学研究科修士課程 (医科学専攻) を設置
平成 24 年 4 月	大学院看護学研究科 (看護学専攻) を設置
平成 25 年 4 月	第 2 期中期計画 (平成 25~30 年度) 開始
平成 29 年 4 月	「奈良県立医科大学の将来像」策定 「建学の精神」及び「奈良県立医科大学の教育、研究、診療及び法人運営の理念と方針」を制定 法人のシンボルマーク及びイメージキャラクターを制定 第 3 期中期計画 (平成 31~36 年度) 開始
令和 7 年 2 月	畛傍山キャンパス竣工